

# 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

## 守る・支える・立て直す ～市の新型コロナウイルス感染症緊急対策～

市では、新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策を取りまとめました。次の3つの方針に基づいて、引き続き市民の健康と安全確保を最優先として、生活や経済活動を両立させるための支援に取り組んでいきます。各事業の詳細や最新の情報は、市ホームページ「伊勢原市・新型コロナウイルス感染症緊急対策パッケージ」からご覧になれます。

※太字の事業は、市議会6月定例会以降で実施に係る予算の議決が必要となります。詳しくは今後の広報などでお知らせします

1 命と健康を守る ～感染拡大防止対策～	2 暮らしを支える ～市民生活への支援～	3 地域経済を立て直す ～雇用の維持と事業の継続～
<p>◇電話相談窓口(コールセンター)の設置 ◇市ホームページやSNS、くらし安心メールなどによる情報発信 ◇公共施設の一般利用の休止 ◇市主催事業・イベントなどの中止・延期 ◇介護施設などに備蓄マスク・消毒液を配布 ◇臨時休校に伴う自宅での学びの支援、学校における一時預かりなど</p> <p>◇臨時休校に対応した放課後児童健全育成事業への運営費などの補助 ◇教育・保育施設などへの環境整備費用の補助…マスクや消毒液の購入など、感染の拡大防止に必要な経費を補助 ◇<b>学校給食調理業者などの衛生管理改善</b> …学校給食の再開に向けた、衛生管理に必要な設備の購入や従業員研修に係る経費を補助 ◇<b>学校再開に向けたマスクなどの保健衛生用品の購入</b> ◇<b>学校再開に伴う感染症対策・学習保障などに係る支援*</b> ★除菌水の無償配布 ★<b>感染症予防対策用の備品などの整備</b> …消毒剤、サージカルマスク、防護服など ◇PCR検査場の開設(県・医師会)</p>	<p>◇特別定額給付金 ◇子育て世帯への臨時特別給付金 ◇<b>低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金*</b> ★<b>ひとり親家庭などへの臨時特別給付金</b> …児童扶養手当の受給世帯を対象に一時金を支給 ★<b>準要保護世帯に対する支援</b> …小学校の臨時休業で食事の負担が増えた就学援助の準要保護世帯に給食費相当額を支給 ◇<b>住居確保給付金</b> ◇国民健康保険被保険者などへの傷病手当金 ◇学生支援緊急給付金(国)</p> <p>◇生活福祉資金貸付(社会福祉協議会) …生活費用の貸し付け</p> <p>◇納税の猶予 ◇国民健康保険税・介護保険料などの減免 ◇水道料金の減額・猶予(県)</p> <p>★<b>GIGAスクール構想「1人1台端末」早期実現支援事業</b></p>	<p>◇中小企業などの金融・経営相談窓口の開設</p> <p>◇<b>神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(県)</b> …県の要請に応じて休業や夜間営業時間短縮に協力した事業者に支給 ★<b>伊勢原市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金</b> …市内の対象施設を賃借する事業者に対し、県の協力金に上乗せして支給 ◇<b>持続化給付金(国)</b> ★<b>伊勢原市小規模事業者臨時給付金</b> ◇<b>雇用調整助成金(国)</b> ◇<b>家賃支援給付金(国)*</b> ◇<b>農林漁業者の経営継続補助金(国)*</b></p> <p>◇実質無利子・無担保融資(金融機関) ◇セーフティネット保証、危機関連保証</p> <p>◇納税の猶予 ◇固定資産税・都市計画税の減免</p>
補助	給付・助成・補助	給付・助成・補助
補助	貸付	貸付
補助	猶予減免	猶予減免
	★…市独自の取り組み	*…国の第2次補正予算により創設される事業

## 相談窓口 ～市民の皆さんへ～

◇感染症に関すること	連絡先
一般的な相談	市電話相談窓口 ☎92-1119 平日午前8時45分～午後5時
	県専用ダイヤル(音声案内に従って操作してください) ☎045-285-0536 ☎050-1744-5875 毎日午前9時～午後9時
	厚生労働省相談窓口 ☎0120-565-653 ☎03-3595-2756 毎日午前9時～午後9時
感染が疑われる場合	帰国者・接触者相談センター ☎045-285-1015 ☎045-285-0216 24時間対応

◇納税などに関すること(納付が困難な人)	連絡先
市税の猶予制度	収納課 ☎74-5489
国民健康保険税の減免	保険年金課 ☎94-4728
後期高齢者医療保険料の減免	保険年金課 ☎94-4521
介護保険料の減免	介護高齢課 ☎94-4722
上下水道料金の猶予	厚木水道営業所 ☎046-224-1111
国民年金の免除制度	平塚年金事務所 ☎22-1515 保険年金課 ☎94-4520

## ◇生活に関すること

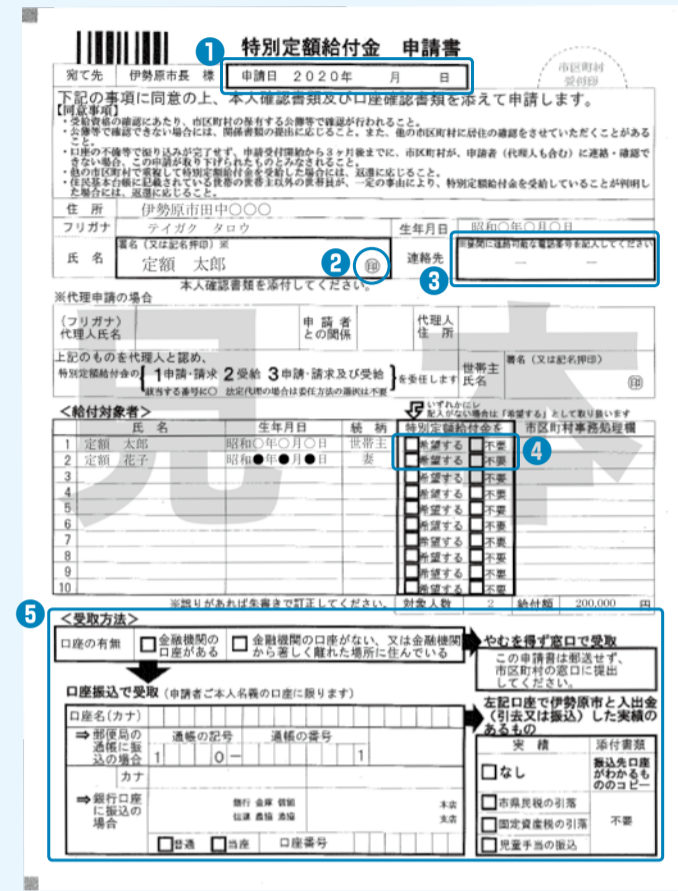
内容	連絡先
特別定額給付金(10万円)	市特別定額給付金専用ダイヤル(福祉総務課) ☎0570-027-576 平日午前9時～午後5時
緊急小口資金・総合支援資金(生活費用の貸し付け)	社会福祉協議会 ☎94-9600 平日午前8時45分～正午、午後1時～3時15分
住居確保給付金(家賃相当額の支給) ※収入などの要件を満たす人が対象。上限あり	生活福祉課 ☎94-4726
市国民健康保険の傷病手当金 (感染または感染が疑われ、給与の支払いを受けている加入者向け)	保険年金課 ☎94-4728
後期高齢者医療保険の傷病手当金 (感染または感染が疑われ、給与の支払いを受けている加入者向け)	保険年金課 ☎94-4521

## ◇教育・子育てに関すること

内容	連絡先
子育て世帯への臨時特別給付金(児童手当受給世帯向け)	子育て支援課 ☎94-4633
妊娠、出産、子育てについて	子育て支援課 ☎94-4637
保育所の利用について	子ども育成課 ☎94-4641 ☎94-4638
小・中学校の教育活動について	教育指導課 ☎74-5247 教育センター ☎74-5253
児童コミュニティクラブの利用について	子ども育成課 ☎94-4641 ☎94-4638
奨学金、学費の支援(学生向け)	日本学生支援機構奨学金相談センター ☎0570-666-301 平日午前9時～午後8時

## ここがポイント 特別定額給付金 ～申請は8月24日(月)まで～

申請書の書き方 紛失した人は担当にご連絡ください。



- 1 記入した日付を入れる
- 2 世帯主の情報を確認し、押印(認印も可)
- 3 日中に連絡が取れる電話番号を記入
- 4 いずれかにチェック(対象者ごとに記入)
- 5 口座の有無(いずれかにチェック)の名義人(カタカナ)、口座情報を記入

### 【添付が必要な書類】

◇本人確認書類=申請者の運転免許証、保険証、マイナンバーカード、パスポートなどの写し(マイナンバーの通知カードは不可)  
◇振込先口座がわかるもの=通帳やキャッシュカードなどの写し

※世帯主がマイナンバーカードをお持ちの場合は、政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」からの申請も可能です。詳しくは総務省の特設サイトでご確認ください

☎福祉総務課 ☎0570-027-576(専用ダイヤル)

## よくある質問

- Q. 窓口で申請できるか。
- A. 感染の拡大を防ぐため、郵送またはオンラインでの申請をお願いしています。申請書の書き方が分からないなど、事情がある場合は担当にご相談ください。
- Q. 世帯主の口座に振り込まれると困る。他の口座に振り込めないか。
- A. 原則として、世帯主に一括して支給しています。次のような特別の事情がある人は、担当にご相談ください。  
◇配偶者からの暴力を理由に避難している人  
◇虐待により施設入所などの措置が取られている障がい者や高齢者  
◇児童福祉施設などに入所している児童
- Q. 給付金はいつ振り込まれるのか。
- A. 申請を受け付けたものから順次振り込みを行っています。なお、振込日が決まり次第、申請者宛てに交付決定通知書を送付しています。

## 熱中症にご注意ください ～今年はマスクもご用心～

☎健康づくり課 ☎94-4609

熱中症は、暑さで水分や塩分のバランスが崩れて体温調節がうまくできず、体内に熱がたまってしまいう症状です。

6月中でも熱中症になる危険があります。特に高齢者や乳幼児は注意が必要です。気温や湿度の高い日は我慢せず、扇風機やエアコンを適度に使いましょう※使用する際は、換気扇を回したり窓を開けたりして空気の入れ替えを行ってください

マスクをする機会が増えていますが、着用時は内部の湿度が上がリ、喉の渇きに気づきにくくなります。普段より小まめに水分を補給してください。屋外では、周囲の人と十分な距離(2m以上)を取れる場合は外して休憩するなどして予防しましょう。

### 熱中症になると

立ちくらみや吐き気、頭痛などの症状が現れます。重症になると意識障害などが起こることもあります。

### 予防するには

- ◇直射日光を避ける
- ◇水分補給を小まめにする
- ◇十分な睡眠と栄養バランスのよい食事をとる
- ◇**熱中症かなと思ったら**
- ◇涼しい場所へ移動する
- ◇衣服を緩めて休む
- ◇保冷剤や氷で脇の下、首などを冷やす
- ◇水分や塩分を補給する

※真っすぐに歩けない、呼びかけに応じない場合などは、すぐに救急車を呼びましょう

## 相談窓口 ～事業者、従業員の皆さんへ～

内容	連絡先
中小企業などの経営や資金繰りについて	金融相談窓口(商工観光課) ☎92-1113 平日午前9時～午後5時 経営相談窓口(商工会) ☎95-3233 平日午前9時～午後5時
固定資産税・都市計画税(令和3年度分)の減免(中小企業者、小規模事業者向け)	資産税課 ☎74-5469
労働相談(解雇、休業、賃金など)	神奈川県労働局総合労働相談コーナー(平塚労働基準監督署内) ☎43-8615
神奈川県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第2弾) (県の要請に応じて休業や夜間営業時間の短縮に協力いただいた事業者向け。第1弾は受付終了)	県専用ダイヤル ☎045-285-0536 ☎050-1744-5875 平日午前9時～午後5時※一般の相談とは受付時間が異なります
伊勢原市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 ※県の協力金(第1弾)に上乗せして支給。申請は6月30日(火)まで	商工観光課 ☎92-1113 平日午前9時～午後5時
持続化給付金(中小法人、個人事業者向け)	持続化給付金事業コールセンター ☎0120-115-570 毎日午前8時30分～午後7時(7月以降は土曜日、祝日を除く。8月以降は午後5時まで)
雇用調整助成金(休業手当などの一部助成)	神奈川県労働局神奈川助成金センター ☎045-650-2801 平日午前8時30分～午後5時15分
小学校休業等対応助成金、小学校休業等対応支援金(学校の臨時休業に伴う子どもの世話で休業した個人事業主や、従業員に特別休暇を取得させた事業主向け)	学校等休業助成金・支援金コールセンター ☎0120-60-3999 毎日午前9時～午後9時

## ⚠ 給付金詐欺に注意 ⚠

給付金や助成金の支給に便乗し、市役所など官公庁の職員をかたって手数料の振り込みを求めたり、キャッシュカードの暗証番号などの個人情報聞き出ししたりする手口が発生しています。不審な電話やメールがあったときは、担当や伊勢原警察署(☎94-0110)にご相談ください。  
☎市民協働課 ☎94-4715

